

和光市地域福祉センターの利用基準

(和光市地域福祉センターにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン抜粋)

令和5年3月13日適用

各自以下の基準をご確認いただいた上でご利用をお願いいたします。
引き続き、感染予防のためにご理解とご協力をお願いいたします。

利用基準	
1	咳エチケット、手洗い及び手指の消毒を徹底してください。
2	来館前に必ず検温を行ってください。以下の場合は来館を自粛してください。 ① 37.5度以上の発熱がある方 ② 息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛の症状がある方 ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触等により待期期間中の方
3	飛沫感染防止のため一定の距離（2mを目安）を確保してください。
4	活動の際は、接触感染や飛沫感染がないよう十分に注意し、感染のおそれがある活動は控えてください。
5	利用者は定期的（30分に5分程度）に室内の換気を行う。
6	共同利用室及び調理室・創作室以外は飲食禁止です。ただし、熱中症など健康上必要とする水分補給はこの限りではありません。
7	部屋の使用後は、原状復帰をするとともに、部屋の設備、共有備品（机、椅子、ドアノブ、電気スイッチ、ホワイトボードマーカー、卓球台、譜面台、ピアノ等）及び備品（卓球ボール・ラケット、CDデッキ、マイク、アンフ等）の清拭消毒を行ってください。 また消毒に使用する布類、手袋等は利用者が持参してください。
8	部屋の定員は以下のとおりです。定員を超えた利用はお控えください。 ① 会議室1 …42名 ⑦ 演奏室 …17名 ② 会議室2 …48名 ⑧ 調理室 …18名 ③ 会議室3 …24名 ⑨ フレイルーム1 …36名 ④ 和室 …27名 ⑩ フレイルーム2 …36名 ⑤ 相談室 …8名 ⑪ 保育室 …27名 ⑥ 創作室 …32名

今回改定したガイドラインの全文は、右記QRコードからご確認ください。

和光市ホームページ→

